

各 位

新潟県労働金庫

「平成30年北海道胆振東部地震」に伴う特別融資の受付期間延長について

平成30年北海道胆振東部地震により被害を受けられた皆様に対しまして、心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧をお祈り申し上げます。

さて、当金庫では、被災されたお客様の災害復興等にかかる資金需要にお応えすべく、特別融資制度（災害救援ローン）を実施してまいりましたが、下記のとおり受付期間を延長して取扱うことといたしました。

全営業店において取扱いしておりますので、お気軽にご相談くださいますようお願い申し上げます。

記

1. 受付期間

2021年3月31日（水）まで延長いたします。

2. 災害救援ローン（無担保）の制度概要

	生活資金	住宅復旧資金
対 象 者	平成30年北海道胆振東部地震により被災された方、または配偶者の3親等以内の親族の方 または被災された方・その配偶者の3親等以内の親族の方	
ご 用 途	被災による家財道具購入費、被災による傷病の入院・治療費、被災した車輛の買替・修繕資金、災害復旧に要するその他生活資金、および、災害時の当座の生活資金	被災住宅の修理・改修等の復旧工事費、災害による住宅の建替費、代替住宅の購入費
ご 融 資 期 間	1～10年以内 ※1年以内の元金据置可	1～25年以内 ※1年以内の元金据置可
ご 融 資 限 度 額	1,000万円以内	2,000万円以内
金 利 制 度	固定金利	
適 用 金 利	1.000%（保証料込）	
担 保	無担保	
保 証 機 関	（一社）日本労働者信用基金協会	
受 付 期 間	2018年10月1日から2021年3月31日	
そ の 他	・お申込みの際は、「罹災証明書」のご提出は不要です。 ・店頭またはホームページで返済額の試算をいたします。	

※詳しくは、最寄りの営業店までお問い合わせください。

以 上